

たっぴく児童クラブ（夏休期間）募集要項

●現在ご利用いただいている児童については、手続きの必要ありません。

受付期間	令和4年5月24日（火）から6月6日（月）まで ※ 土日・祝日を除く、午前8時30分から午後5時15分まで
受付場所	田原福祉グローバル専門学校
必要書類	1. たっぴく児童クラブ利用申込書（夏休期間・スポット利用） 2. 就労証明書 3. 出産・疾病・障がい・看護等の場合は、手帳等の写し、医師の診断書等 ※ 2と3は保護者および同一敷地内同居の65才未満の祖父母全員分必要、兄弟姉妹がいる場合の提出は1部で可

必要書類は、5月24日（火）より田原福祉グローバル専門学校の窓口で配布します。また専門学校ホームページからもダウンロードすることができます。

申込数が定員を超える場合は、学年の低い順または家庭内での保護の困難性の高い順とします。そのため利用できる要件を満たしていても、利用をお待ちいただく場合があります。

選考結果については、通知を6月末ごろ郵送します。なお、利用承認された方を対象に保護者への説明を7月上旬より随時行いますので、必ず参加してください。

1. 児童クラブとは

就労などの理由で昼間自宅に保護者がいない児童のために適切な生活の場を提供し、児童の健全育成を図るものです。「たっぴく児童クラブ」は田原市初の民間児童クラブです。民間ならではの特色あるサービスを提供します。

2. 対象児童と定員

中部小学校、衣笠小学校、童浦小学校、神戸小学校に在学する1年生から6年生とし、定員は40名とします。

※ 定員を超えた申し込みの場合は、優先度が高い児童から利用を決定いたします。

※ 「3. 優先する児童（1）」に記載の就労要件等に満たないが、同様のサービス利用を希望する場合は別途ご相談ください。

3. 優先する児童

（1）同居する直系親族で65歳未満の方が以下の就労要件等を満たしている児童

- ① 昼間の時間帯（午前8時から午後5時まで）に保護者が仕事等により、家庭にいない日が1週間（土曜日・日曜日を除く）3日以上であること。
- ② 労働は家庭外労働を原則とします。ただし、状況により留守家庭となる自営業も可とします。内職は不可です。
- ③ 労働時間は1日4時間以上であること。
- ④ 出産・疾病・障がい・看護等で児童を保護できない場合

（2）低い年齢の児童

（3）近隣校区の児童

（4）兄弟姉妹で利用希望の児童

4. 児童クラブの名称と開所場所等

クラブ名	開催場所	電話番号
たっぷく児童クラブ	田原福祉グローバル専門学校	0531 - 22 - 3939

5. 開所日時

区分	開所時間	閉所時間
夏休期間 7月21日(木) から 8月31日(水) までの月曜日 から金曜日	午前8時00分から ※ 別途料金にて午前7時30分 から利用可	午後6時30分まで ※ 別途料金にて午後7時まで延 長可

6. 児童クラブまで通う方法

夏休期間中は、ご家族による送迎をお願いします。送迎車によるお迎えや引率はいたしません。

7. 利用料金

別紙「利用料金表」のとおりです。詳しくは、選考結果後の保護者説明でお知らせいたします。

8. スポット利用について

あらかじめ日にちを決めて、夏休期間中にその日だけ利用することができます。ただし、1日あたりの利用料等がかかります。別紙「利用料金表」のとおりです。

- (1) 夏休期間中は、さまざまなイベントや外出企画を予定しております。別紙「(夏休み)の活動予定表」をご確認ください。
- (2) 通年および夏休期間の利用児童を優先いたしますので、スポット利用の受け入れは、定員に空きがある場合のみ検討します。

9. 問い合わせ先

田原福祉グローバル専門学校

〒441 - 3421 田原市田原町中小路 11 番地 1

TEL : 0531 - 22 - 3939 FAX : 0531 - 22 - 7340

HP : <https://www.tgcw.jp/>